

●第2次エコサイクルシティ計画策定の背景と目的

エコサイクルシティ計画は、第7次総合計画の目指す都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を目指すことを目的として平成19年に策定し、市民、事業者、行政の協働により、環境にやさしい個性あるまちづくりを進めてきました。

第8次総合計画では、目指す都市像を「幸せにつながる健幸都市 安城」としており、高低差が少ない安城市においては、それを目指す上で自転車は非常に大きな可能性を持っているものと考えます。また、市民の皆さまからも自転車施策を継続して行なって欲しいとの声を多数いただいていることから、第2次エコサイクルシティ計画を策定するものとなりました。

エコサイクルシティ計画（H19～H28）

第8次総合計画（H28～H35）

- ・“健幸都市”の実現
- ・民二ース、改善が必要な事項
- ・自転車施策の継続実施
- ・自転車走行空間の整備拡大
- ・自転車のルール、マナーの啓発



第2次エコサイクルシティ計画（H29～H36）

●計画の期間

平成29年度 ➡ 計画目標年次 平成36年度

●計画の数値目標

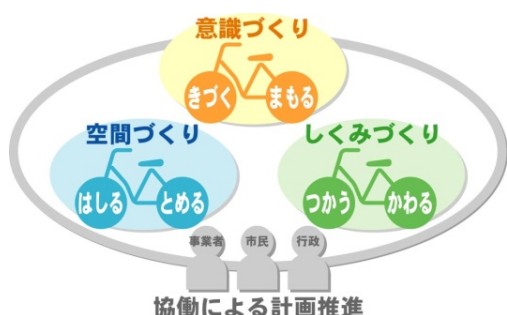
成果指標	現状値	目標値	
	H28 年	H33 年	H36 年
自転車の利用促進に対する満足度(%)※	43.7	46.9	50.0

※市民アンケート「自転車の利用促進に対する満足度」

●基本方針

前計画から引き続き、自転車を都市交通手段の1つとして位置づけ、その利用促進を図るためには、自転車に対する意識をかえていくこと（意識づくり）、自転車を利用しやすい都市基盤を整備すること（空間づくり）、自転車利用の利便性を高めるしくみをつくること（しくみづくり）が必要と考えます。

そのため、この“意識づくり”、“空間づくり”、“しくみづくり”を基本方針として、第 8 次総合計画の内容に加え、各種法令、市民の意識、社会情勢等の変化に沿った各種取組を市民・事業者・行政の協働により推進します。



+

- すべての施策に“健幸”の視点を取り入れる
- ルール、マナーの向上に関する啓発を重視
- 市民（エコりんりん）との“協働”による事業実施
- 自転車走行空間の整備を歩道から車道へ
- 自動車から自転車への転換⇒賢く使い分けへ

前計画の基本方針は継承

総合計画、法令、市民意識等による変更点

●具体的な取組

方針1 意識づくり

(1) “健幸” づくりのための自転車利用促進に向けたきっかけづくり ～きづく～

自転車は、健康的で経済性に優れ、環境にやさしい自由度の高い移動手段です。このような自転車の持つ有益性を再認識してもらう機会やイベント等の実施により自転車に乗る機会を提供することで、多くの市民が自転車を利用し、健幸になるメリットに“きづく”ためのきっかけづくりを進めます。

①利用促進意識の啓発

自転車の魅力にきづき、「自転車で出かけてみよう」という意識づくりを進めます。

- 自転車による“健幸”づくり運動の推進
- 自転車による“心の健幸”づくり運動の推進
- 「スマートサイクリングマップ」の作成更新
- 広報、ウェブサイトを通じた意識啓発
- 「キッズサポートプログラム」の開催



②自転車利用機会の提供

自転車の有益性や楽しさを実感できる機会の提供を市民との協働で行ないます。

- 自転車“健幸”イベントの開催と「フレンドリーサイクルデー」の実施
- “健幸”利用促進キャンペーンの実施、検討



(2) 自転車を正しく利用するための意識づくり ～まもる～

自転車利用者のマナーの悪化、交通ルールの遵守に関する市民の関心が非常に高まっています。これらは、交通ルールの認識不足やモラルの低下によるものと考えられます。自転車、歩行者、クルマそれぞれがお互いの立場を思いやり、ルールやマナーを“まもる”ための意識づくりを市民・事業者・行政の協働により引き続き進めます。

①安全意識・マナーの向上

学校や地域などと連携しながら、自転車を正しく利用する意識づくりを進めます。

- 学校、幼・保育園における交通安全教室の実施
- 地域における安全意識やマナーの向上
- 事業所における安全意識やマナーの向上
- 高齢者向け自転車大会の開催
- 自転車免許制度の継続
- 自転車の走行ルール、マナーに関する啓発の実施

②自転車に関する制度の周知徹底

自転車に関する制度について、周知・徹底を図るとともに、放置自転車を減らすための対策を進めます。

- 防犯登録の推進
- 自転車保険の加入促進
- 自転車等放置禁止区域の周知徹底
- 放置自転車対策、放置自転車の返還の促進



方針2 空間づくり

(1) 安全で快適な走行空間づくり ～はしる～

自転車が都市交通手段としての機能を十分に果たすためには、都市基盤の整備が必要です。自転車走行空間のネットワークや自転車を利用しやすくするための道路を整備することで、自転車が歩行者やクルマと共存して安全で快適に“はしる”ことのできる走行空間づくりを進めます。

①自転車走行空間の整備

自転車、歩行者、クルマの共存をめざした走行空間の整備、空間の再配分を進めます。明治用水緑道を生かした自転車ネットワークの形成を進めるとともに、通行区分の明確化や段差解消を進めます。

- 明治用水緑道の環境整備
- 協働による維持管理
- 道路の環境整備
- 自転車通行区分の明確化
- 違法な道路占用物件の追放
- 自転車走行空間の設置検討

自転車ネットワーク



(2) 安心で便利な駐輪空間づくり ～とめる～

クルマと自転車を賢く使い分けるための鉄道利用の促進、目的地のすぐ近くまで行けるという自転車の利便性を確保するため、停めたい場所にいつでも安心して“とめる”ことのできる駐輪空間づくりを進めます。

①自転車駐輪空間の整備

主要駅周辺等、停めたい場所にいつでも安心して停めることのできる駐輪施設の整備を進めます。

- 主要駅周辺駐輪場整備
- 民間による自転車駐輪場の整備促進

方針3 しきみづくり

(1) 自転車利用の利便性を高めるためのしきみづくり ～つかう～

自転車利用環境の向上を図るためには、都市基盤の整備と併せ、自転車利用時における利便性を高める環境整備が必要です。自転車利用に役立つ情報やサービスを提供することで、自転車を便利に楽しく“つかう”ためのしきみづくりを進めます。

①自転車利用に役立つ情報の提供

自転車の安全で快適な利用に役立つ情報をまとめ、適切に提供します。

・自転車サイン整備の実施



②自転車利用に役立つサービスの提供

日常生活の中で自転車を利用することの不便さを解消し、利便性を高めるサービスを提供します。

- ・レンタサイクル利用の促進
- ・放置自転車の再利用
- ・「まちの自転車屋さん」の継続、拡大
- ・「サイクルステーション」設置の検討

(2) クルマと自転車を賢く使い分けるためのしきみづくり ～かわる～

クルマと自転車を賢く使い分けるため、自転車利用者の長距離の移動を補う機能としての鉄道、バス等、既存の交通体系を見直し、自転車の利用範囲を拡大します。また、公共交通への乗継ぎに自転車を有効的に活用し、サイクル・アンド・ライド等を推進するとともに、自転車通勤を促進することで、クルマに“かわる”交通手段として、自転車と公共交通の利用促進に向けたしきみづくりを進めます。

①公共交通機関との連携

自転車の安全で快適な利用に役立つ情報をまとめ、適切に提供します。

- ・新たなレンタサイクルシステムの検討
- ・サイクル・アンド・ライドの推進
- ・サイクル・アンド・バスライドの推進
- ・自転車と公共交通利用の促進
- ・サイクルトレインの研究

②自転車通勤の促進

日常生活の中で自転車を利用することの不便さを解消し、利便性を高めるサービスを提供します。

- ・自転車通勤促進事業所への支援
- ・市職員の率先行動

計画推進

市民・事業者・行政の協働による自転車まちづくり

市民・事業者・行政の協働による取組を進めるための体制を構築するとともに、大規模災害時等における自転車の活用について研究します。

- ・市民団体、企業との協働によるまちづくり
- ・推進体制の継続
- ・災害時における自転車利用

計画推進体制

本計画は、着実に計画を推進し自転車利用の促進を図るため、計画の実施にあたっては「エコサイクルシティ実行委員会」を組織し、市は毎年度の実施内容及び実施状況を報告します。委員会は計画の実施内容、進捗状況、改善策等の確認を行い市に意見するとともに、施策の達成度評価及び改善策の検討等について意見するものとします。

また、各種事業の実施にあたっては、市は関係機関をはじめ市民・市民団体、企業等、各種団体と協働しながら実施するものとします。

